

鳴門市制限付一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和5年4月21日

鳴門市長 泉 理彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和5年4月21日（金）～4月27日（木）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和5年4月21日（金）～4月27日（木）正午

最終回答日 令和5年4月28日（金）

入札日 令和5年5月10日（水）午前10時00分

1 案件名、履行場所及び期間

- （１）発注番号 一般－５－１５号
- （２）案件名 鳴門市内小・中学校プール管理用薬剤納入業務
- （３）履行場所 別紙１に掲げる鳴門市内小・中学校
- （４）履行期限（期間） 令和5年6月1日から令和8年5月31日
（３６ヶ月）※長期継続契約

2 仕様等について

- （１）当該案件の主管課 鳴門市教育委員会教育総務課
電話番号 ０８８－６８６－８８０１
ファクシミリ番号 ０８８－６８４－０６３３
- （２）案件の種別 委託
- （３）予定価格 １，５６７，０００円（消費税抜き）
- （４）最低制限価格 設定していません
- （５）主な仕様（概要） 仕様書のとおり
- （６）仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
イ 提出先 ２（１）で示す主管課
ウ 提出期限 令和5年4月27日（木）正午まで
- （７）質問に対する回答は質問の受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。
最終回答日は、令和5年4月28日（金）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

（１）次のア又はイに該当する者

ア 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている有資格者で、営業品目に産業用薬品（Ⅰ２）があること。

イ 上記アに該当しない者で、４（２）ウの入札参加申込書提出期間の終了までに、別紙①に示す、物品の購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格審査申請に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（３）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

（４）鳴門市内又は徳島県内の営業所等で上記（１）アもしくはイに該当し、当該営業所等で契約を締結できること。

4 入札参加申し込みに関すること。

（１）入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 物品等一般競争入札参加資格確認申請書

イ ３（１）イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式

（２）申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参によること。

イ 提出先 〒７７２－８５０１

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜１７０

鳴門市企画総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和５年４月２１日（金）～４月２７日（木）まで
午前９時から午後５時まで（市役所閉庁日除く）

5 通知等

（１）申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和５年５月１日（月）にファクシミリにより通知する。

（２）入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（１）又は（２）の通知が令和５年５月８日（月）正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせすること。

6 入札に関すること

（１）入札日 令和５年５月１０日（水）午前１０時００分

（２）入札の場所 保険棟二階入札室

（３）入札保証金 免除する

（４）注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、鳴門市物品等競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記入金額は、消費税抜きの総額とし、ネオクロール・ニュー・Ｓまたはハイライト

エースG 3 0 0 kg、トリクロロイソシアヌル酸 7 2 0 kg、ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム（2 水塩） 1 3 0 kgに、入札金額内訳書に記載した各 1 kgの単価を乗じた消費税抜きの価格とし、2（3）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は、持参によること。（郵送は不可）

オ 開札の結果は鳴門市公式ウェブサイトにて公開する。

カ 当該案件については、1 者のみの参加であっても入札を実施する。

7 契約の締結に関すること

（1）契約書の要否 要する

（2）契約締結時期は、落札決定の通知をした日から 1 0 日以内とする。

（3）本件プール管理契約については、令和 5 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 3 1 日までの長期継続契約とする。

（4）契約方法については、プール管理用薬品の使用量に応じてそれぞれ単価契約を締結するものとする。

（5）支払いは、毎月の使用量に応じ、一括で毎月支払を行う。

（6）契約保証金 免除する

8 その他必要な事項

（1）本入札に係る契約は、鳴門市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例及び同条例施行規則の規定に基づく長期継続契約であり、この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができるものとする。

（2）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求めることがある。

（3）提出された申込書類は返却しない。

（4）申込書類の審査日は、令和 5 年 4 月 2 8 日（金）とする。

（5）履行期間は、事情により変更することがある。

（6）問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 1 7 0
鳴門市企画総務部 契約検査室 担当 貞本
電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市教育委員会 教育総務課 担当 和泉
電話 088-686-8801 F A X 088-684-0633